## 第三期長野市子ども・子育て支援事業計画

【令和7年度~令和11年度】

骨子案

令和6年7月

I 計画の策定にあたって

## 1 計画の概要

### (1)計画策定の趣旨

- 〇本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を推進してきました。 引き続き、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取組を計画的に推進するため、「第三期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
- ○これまでの子ども・子育て支援施策の取組状況を検証し、見直しを行うとともに、子ども・子育てを取り巻く変化に対応した施策 を推進します。

### (2)計画の位置づけ

- ○子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置付けます。
- ○次世代育成支援対策推進法に定める「行動計画策定指針」に示される基本理念及び基本的事項等を踏まえた計画とします。
- ○児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律に基づく、児童虐待防止のための施策を包含します。
- 〇本市市政の最上位計画である「第五次長野市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、子どもの貧困対策推進法に基づく「長野市子どもの貧困対策計画」をはじめ、関連分野の個別計画、県の関連計画との整合性を図るものとします。

### (3)計画期間

- ○令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
- ○社会情勢の変化や国の制度の変更、市の上位計画・関連計画の見直し、市民ニーズ等に対 応するため、計画期間の中間年を目安として、事業や目標値等の見直しを実施します。

## 2 計画策定の背景

### (1) 各種法令・制度の動向

### ① こども基本法の制定

○こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。同法では、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

#### 【こども基本法における6つの基本理念】

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- 3 年齢は発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
- 4 すべてのこどもは年齢は発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先されて考えられること
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

### ② 子ども・子育て支援制度の改正

- 〇「こども未来戦略」(令和5年12月閣議決定) の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実 に実行するため、子ども・子育て支援法等の一 部を改正する法律が令和6年6月に成立しまし た。
- ○主な改正点は右のとおりです。

ライフステージを通じた 子育てに係る経済的支援 の強化	・児童手当の拡充 ・妊婦のための支援給付の創設 等						
全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充	・妊婦等包括相談支援事業の創設 ・こども誰でも通園制度の創設 ・産後ケア事業の地域子ども・子育て支援事業への位置づけ ・ヤングケアラーを子ども・若者支援の対象として明記 等						
共働き・共育ての推進	・出生後休業支援給付、育児時短就業給付の創設 ・自営業・フリーランス等の育児期間における国民年金保険 料免除措置						
子ども・子育て支援特別会計(いわゆる「こども基金」)の創設							
子ども・子育て支援金制度	の創設						

2

### ③ 次世代育成支援対策

〇次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された10年間の時限立法「次世代育成支援対策推進法」が令和6年に改正、令和17年3月31日まで延長されました。

### ④ 児童虐待防止

- 〇令和4年6月に児童福祉法が改正され、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされました。
- 〇また、訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等を行う事業として、「子育て世帯訪問支援 事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」が新設されました。

### ⑤ 障害児支援施策

〇日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止するため、令和3年6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立しました。

### ⑥ 子どもの貧困対策

○令和6年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の名称が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改正され、「基本理念」に、こどもの貧困の解消に向けた対策は「こどもの現在の貧困を解消するとともにこどもの将来の 貧困を防ぐことを旨として、推進されなければならない」ことなどが明記されました。

4

#### ⑦ 地域共生社会の実現

〇令和2年6月の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」 が創設され、令和3年4月より施行されています。 【重層的支援体制整備事業の概要】

市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施

- ·包括的相談支援事業 ·参加支援事業
- ・地域づくり事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ・多機関協働事業

#### ⑧ 雇用・就労関連

- ○令和6年5月に育児・介護休業法が改正されました。
- ・子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現させるための措置の拡充
- ・育児休業取得状況の公表義務の対象拡大 等

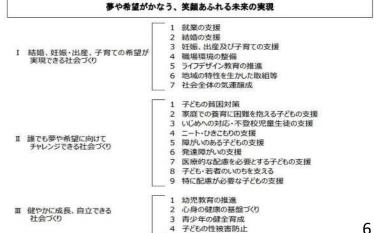
### (2)県の動向

### ① 長野県子ども・子育て支援事業計画

〇長野県では、令和2年4月に策定した「長野県子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末をもって終了することから、令和7年 度を初年度とする「第三期長野県子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

### ② 長野県子ども・若者支援総合計画(長野県こども計画)

- 〇長野県では、平成30年3月に策定した「長野県子ども・若者支援総合計画」について、子ども・若者が置かれている環境の変化や新型コロナウイルス感染症の流行による影響等を踏まえ、結婚・妊娠・出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく子ども・若者を社会全体で支え、応援するため、令和5年度を初年度とする新たな「長野県子ども・若者支援総合計画」を策定しました。
- ○「長野県子ども・若者支援総合計画」は、以下の計画を包含し、こども基本法に基づく「都道府県こども計画」に位置付けられています。
- ・長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 3.0」における子ども・若者関連施策の個別計画
- ・県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例に基づく「行動計画」
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「都道府県子どもの 貧困対策計画」



### (3) 本市の動向

### ① 第五次長野市総合計画

- 〇平成29年度から令和8年度を計画期間とする「第五次長野市総合計画」では、まちの将来像を「幸せ実感都市『ながの』〜"オールながの"で未来を創造しよう〜」としています。
- 〇保健福祉分野の進めるべき政策の一つに「少子化対策、切れ目のない子ども・子育て支援」を掲げています。

### ② 長野市子どもの貧困対策計画

【基本理念(目指す姿)】

〇本市ではこれまで「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の個別施策の一つとして「子どもの貧困対策の推進」を掲げていましたが、令和5年3月に「長野市子どもの貧困対策計画」を策定しました。

長野市に暮らす全ての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、前向きな気持ちで夢と希望を持って成長でき、地域や社会全体で子どもと家庭を見守り応援する、温かいまちの実現を目指します。

① 親から子への貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもたちが夢や希望を持てる社会を目指します。

【基本的な視点】

② 親の妊娠・出産、子育てから子どもの社会的自立まで、切れ目のない支援体制を 構築します。

③ 支援が届きにくい子どもや家庭に配慮して取組を推進します。

分野1 教育の支援
分野2 生活の安定に資するための支援
分野3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
分野4 経済的支援
分野5 支援体制の強化や制度の

周知

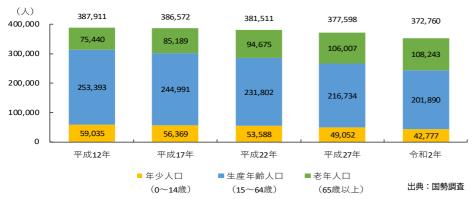
【重点的に取り組む分野】

## 3 長野市の子ども・子育て環境の状況

### (1) 少子化の進行と世帯構成の変化

### ① 少子化の状況

### ■年齢3区分別人口の推移



- ○本市の年少人口は、平成12年の 59,035人から令和2年には42,777人 と20年間で16,258人(27.5%)減少 しています。
- ○生産年齢人口も減少傾向にあり、今後も少子化が急速に進行することが見込まれます。

#### ■出生数及び合計特殊出生率の推移



- ○出生数の推移をみると、平成20年 の3,382人から令和5年には1,215人 (35.9%)減少の2,167人となって います。
- ○合計特殊出生率は、平成26年以降 概ね横ばいで推移していましたが、 令和2年に低下し、再び横ばいで推 移しています。

8

### ② 世帯構成の変化

#### ■総世帯数及び1世帯あたり人員の推移



- ○本市の総世帯数は増加傾向にあり、平成12 年の139,289世帯から20年間で17,686世帯 (12.7%)増加し、令和2年には156,975世 帯となっています。
- ○1世帯あたり人員は年々減少し、平成12年 の2.78人から令和2年には2.37人まで減少 しています。

### ■世帯構成の推移及び県・全国との比較

			長野	長野県	全国		
		平成	22年	令和 2 年		令和2年	令和2年
		世帯数	割合	世帯数	割合	割合	割合
— <u>f</u>	役世帯	146,221	-	156,645	ı	_	_
単犭	単独世帯		27.3%	52,425	33.5%	31.0%	38.0%
核》	核家族世帯		58.8%	86,000	54.9%	56.1%	54.1%
	うち6歳未満の子どもがいる世帯	12,389	8.5%	9,998	6.4%	6.3%	6.8%
	母子世帯	1,918	1.3%	1,542	1.0%	1.2%	1.2%
	うち6歳未満の子どもがいる世帯	321	0.2%	223	0.1%	0.2%	0.2%
	父子世帯	192	0.1%	155	0.1%	0.1%	0.1%
	うち6歳未満の子どもがいる世帯	15	0.01%	9	0.01%	0.01%	0.01%
3 †	世代世帯	13,682	9.4%	8,950	5.7%	7.6%	4.2%

- ○世帯構成の推移をみると、ここ20年間で単独世帯が増加する一方、3世代世帯が減少しています。
- ○長野県や全国と比べると、核家族世帯および3世代世帯の割合は、全国より高く、長野県より低くなっています。
- ○少子化に伴い、6歳未満の子どもがいる世帯やひとり親世帯が減少してきています。

### (2) 婚姻・離婚の状況

#### ■婚姻数・率及び離婚数・率の推移



- ○婚姻数は減少傾向がみられます。人口千人 に対する婚姻数(婚姻率)も上昇してきて おり、特に令和2年以降、大きく上昇して います。
- ○離婚件数は平成28年以降減少しつづけてします。離婚率も令和2年以降、低下しています。

■性別・年齢別未婚率の推移

		男性		女性			
	平成22年	令和2年	差	平成22年	令和2年	差	
15-19歳	99.5%	99.7%	0.2	99.3%	99.7%	0.4	
20-24歳	92.9%	93.4%	0.5	88.7%	90.9%	2.2	
25-29歳	69.3%	69.7%	0.4	59.7%	61.1%	1.4	
30-34歳	43.9%	45.9%	2.0	33.0%	35.1%	2.1	
35-39歳	33.3%	32.7%	△0.6	22.0%	21.8%	△0.2	
40-44歳	26.0%	27.2%	1.2	16.0%	18.4%	2.4	
45-49歳	19.6%	25.5%	5.9	10.9%	16.3%	5.4	
50-54歳	16.0%	22.4%	6.4	7.5%	14.2%	6.7	
50歳時未婚率	16.5%	23.9%	7.4	8.9%	14.9%	6.0	

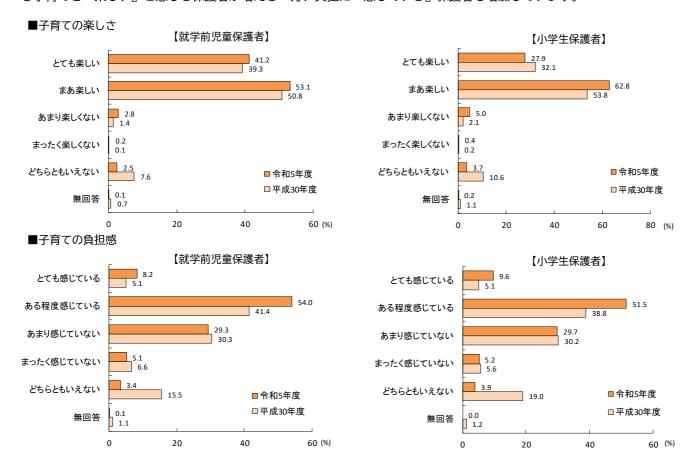
- ○性別・年齢別未婚率の推移をみると、男性 女性ともに、35-39歳を除いて未婚率が上 昇しており、特に45歳以上で上昇幅が大き くなっています。
- ○50歳時未婚率では、令和2年時点で男性が 23.9%、女性が14.9%となっており、平成 22年から大きく上昇しています。

10

### (3) 家庭における子育ての状況

### ① 子育ての楽しさ・負担感

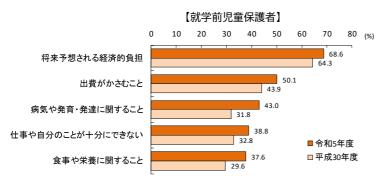
〇子育てを『楽しい』と感じる保護者が増える一方、負担に『感じている』保護者も増加しています。

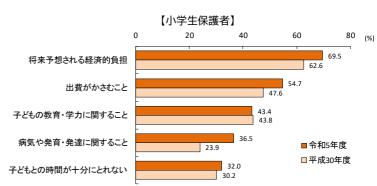


### ② 子育ての悩みや不安

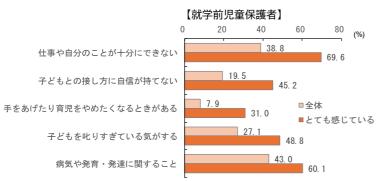
- 〇子育ての悩みや不安は、「将来予想される経済的負担」「出費がかさむこと」が上位にきています。
- 〇子育ての負担感が強い人では、そうでない人と比べて「仕事や自分のことが十分にできない」「子供との接し方に自信が持てない」 「病気や発育・発達に関すること」「子どもを叱りすぎている気がする」等の割合が高くなっています。

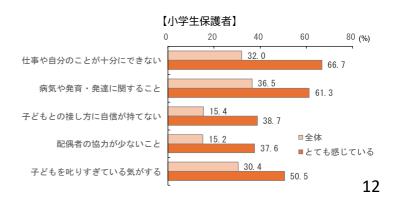
#### ■子育ての悩みや不安(上位5項目)





#### ■負担感が強い人の悩みや不安(全体との差が大きい5項目)



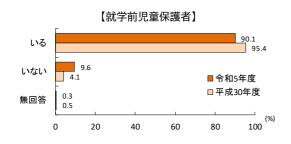


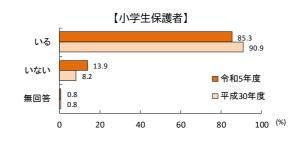
### ③ 子育てについての相談相手

○気軽に相談できる相手がいない人は、就学前児童保護者で1割弱、小学生保護者で1割強で、前回と比べて増加しています。

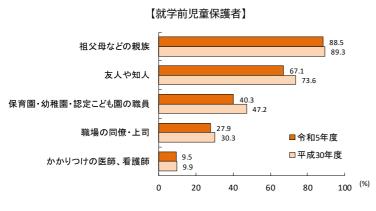
〇気軽に相談できる相手として「祖父母などの親族」「友人や知人」が上位に来ています。前回と比べて「友人・知人」「保育園・幼稚園・認定こども園(就学前児童保護者) 」の割合がやや減少しています。

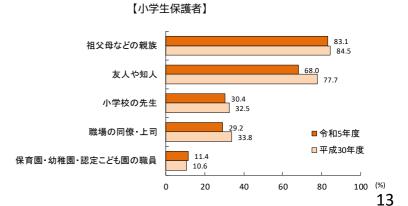
#### ■子育てをする上で、気軽に相談できる相手の有無





#### ■子育てに関して、気軽に相談できる相手(上位5項目)

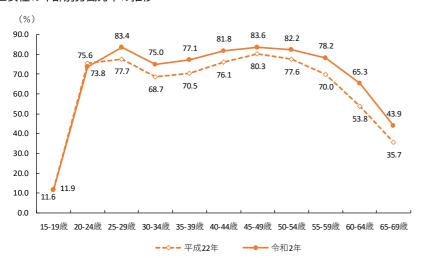




### (4) 就労の状況と保育ニーズ

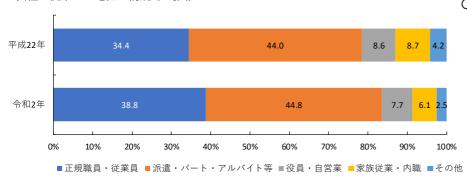
### ① 女性の就労状況

#### ■女性の年齢別労働力率の推移



〇女性の年齢別労働力率の推移をみると、25歳以 上の労働力率はここ20年間で上昇しています。

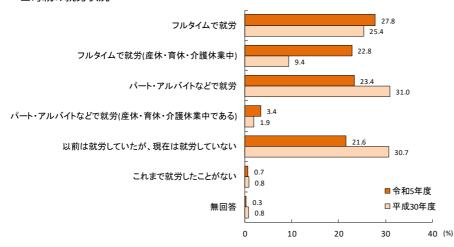
#### ■女性の従業上の地位の構成比の推移



○女性の従業上の地位の推移をみると、「正規職員・従業員」の割合が増加し、「家族従業・内職」の割合が減少しています。

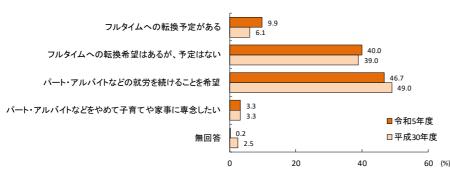
14

#### ■母親の就労状況



○アンケート結果から母親の就労状況の変化をみると、「フルタイムで就労(産休・育休・介護休業中)」の割合が大幅に増加し、「パート・アルバイトなどで就労」「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

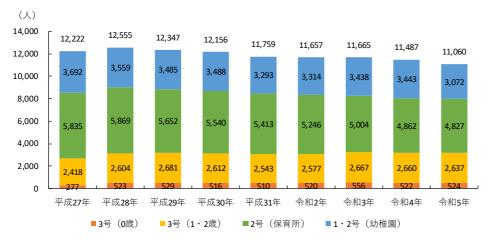
#### ■母親のパート・アルバイトからフルタイムへの転換意向



○母親のパート・アルバイトからフルタイムへの 転換意向をみると、「フルタイムへの転換予定が ある」の割合がやや増加しています。

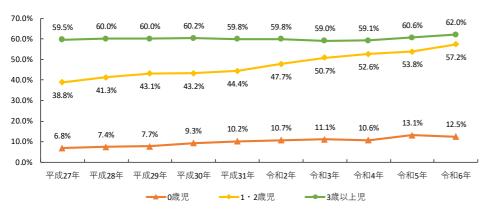
### ② 保育ニーズの状況

#### ■保育所・幼稚園利用者数の推移



- 〇保育所・幼稚園の利用者は、平成29年 度以降、減少傾向にあります。
- ○認定区分ごとにみると、 1号・2号は 減少していますが、3号は概ね横ばい で推移しています。

### ■年齢別保育所申込率の推移



〇年齢別に保育所申込率(人口に対する 申込者数の割合)の推移をみると、0 歳、1・2歳で、申込率が上昇してお り、特に1.2歳の申込率が平成27年 度の38.8%から令和6年度には57.2% と大きく上昇しています。

16

### (5)地域における子育で支援の状況

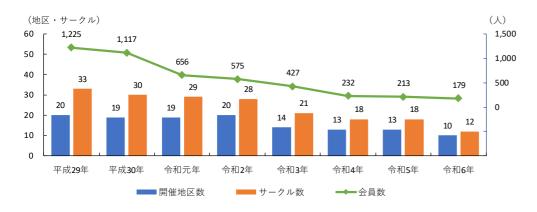
### ① 住民主体による支え合い活動

■ファミリー・サポート・センターの利用状況



- 〇ファミリー・サポートセンターの会員 数は、依頼会員、提供会員、両方会員 のいずれも、令和元年度以降減少傾向 となっています。
- ○活動件数は、平成27年以降減少傾向が 続いていましたが、令和5年度は前年 に比べて増加しています。

#### ■子育てサークルの状況



- ○子育てサークル開催地区数およびサー クル数は、令和3年以降、大きく減少 しています。
- ○会員数も年々減少しており、平成29年 の1,225人から令和6年には1,000人以 上し、179人となっています。

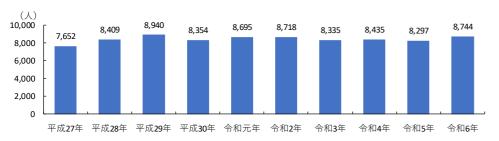
### ② 地域における居場所・相談支援

#### ■地域子育て支援拠点利用者数の推移



〇地域子育て支援拠点(こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場)の利用者数は、平成29年度以降減少傾し、令和2年度にはコロナ禍の影響で大きく減少しましたが、令和5年度には大きく増加しています。

#### ■放課後児童総合プラン登録者数の推移



○放課後児童総合プランの登録者数は、平成29年度まで増加していましたが、その後は概ね横ばいで推移しています。

#### ■利用者支援事業利用者数の推移

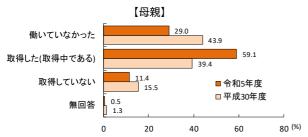


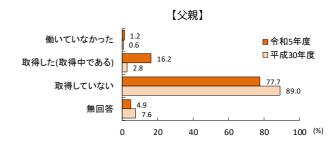
- ○利用者支援事業の利用者数は、母子保健型(ながの版ネウボラ)は、事業実施個所の増加に伴って令和元年度まで増加し、その後は概ね横ばいで推移しています。
- ○基本型(こども広場)は令和元年度から 開始し、令和2年度で大きく増加しま したが、その後は減少傾向にあります。

#### 18

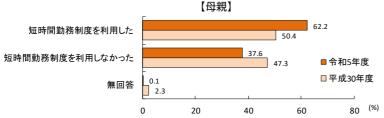
### (6) 職域における子育で支援の状況

#### ■育児休業の取得状況(就学前児童保護者)





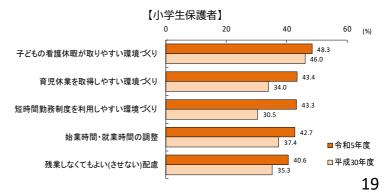
■短時間勤務制度の取得状況(就学前児童保護者)



- ○アンケート調査の結果から育児休業の取得状況の変化をみる と、母親、父親ともに「取得した(取得中である」の割合が 増加しています。
- ○母親の短時間勤務制度を利用した人の割合も前回と比べて増加しています。

■職場において子育て家庭に対してどのような配慮があるか(上位5項目)





## 4 第二期計画の評価

### (1) 成果指標の達成状況

#### 子育でが「楽しい」と感じる保護者の割合 指標1

対象	策定時の値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)	達成状況
就学前児童の保護者	90.1%	91.0%以上	94.3%	達成
小学生児童の保護者	85.9%	86.0%以上	90.7%	達成

### 指標2 子育てに「とても不安や負担」を感じる保護者の割合

対象	策定時の値 目標値 (平成30年度) (令和5年度)		実績値 (令和5年度)	達成状況
就学前児童の保護者	5.1%	5.0%以下	8.2%	未達成
小学生児童の保護者	5.1%	5.0%以下	9.6%	未達成

### 指標3 合計特殊出生率

策定時の値	目標値	実績値	達成状況
(平成29年度)	(令和4年度)	(令和4年度)	
1.56	1.65以上	1.41	未達成

### (2) 個別事業の進捗状況

### ① 指標の進捗状況

		令和	令和	令和	令和
		2 年度	3年度	4 年度	5 年度
基本目標	Α	1	1	0	1
結婚の良さや子育ての楽しさを	В	0	0	2	1
実感できる支援をする	С	0	0	0	0
	D	1	1	0	0
	_	0	0	0	0
基本目標Ⅱ	Α	14	13	16	14
子どもが健やかに育つように子	В	4	4	2	5
育ち・子育てを支援する	С	2	0	0	1
	D	6	10	9	8
	_	2	1	1	0
基本目標Ⅲ	Α	12	13	15	14
子どもと保護者がともに成長す	В	4	5	5	5
るため子育て家庭・保護者を支	С	0	0	0	1
援する	D	12	12	10	10
	_	2	0	0	0
基本目標IV	Α	4	6	7	4
地域で子どもが安心して過ごせ	В	1	2	0	3
るよう社会全体で子どもの育	С	4	2	0	1
ち・子育てを支援する	D	10	10	13	13
3 13 3 3 3 3 3 3 3	_	1	0	0	0
	Α	31	33	38	33
	В	9	11	9	14
計	С	6	2	0	2
	D	29	33	32	32
	_	5	1	1	0

■令和5年度におけるD評価の事業

基本目標	事業名	指標		
	3号認定(1・2歳)	提供体制充足区域数		
II	子育て支援員の育成・確保	現任・フォローアップ研修開催回数		
	職員研修の促進	職員研修会開催回数		
子どもが健や	発達支援あんしんネットワーク事業	発達が気になる子への園訪問による相談延べ人数		
かに育つよう	障害者相談支援センター	相談者数(児童分)		
子育ち・子育	教育・保育施設の施設訪問 (にこにこ園訪問)	園訪問による相談延べ人数		
てを支援する	障害児通所支援	医療型児童発達支援利用者数		
	心身障害児交流保育事業	実施園数		
	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率		
	乳幼児健康教室等	離乳食教室参加者数		
III	放課後子ども総合プラン	アドバイザー活動の実施回数		
子どもと保護	ひとり親家庭相談・交流事業	参加者数		
者がともに成	高等職業訓練促進費給付金事業	新規修学開始者数		
長するため子	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金交付事業	雇用者数		
育て家庭・保	ひとり親家庭子ども生活・学習支援事業	受講者数		
護者を支援す る	児童虐待に対する専門性の向上	児童委員・保育所・学校等への研修開催回数		
จ	親子関係スキルアップ事業	受講人数		
	里親委託事業	長野市里親会の会員数 (里親)		
	保育所地域活動事業	実施園数 (公立・私立)		
	子育てサークル維持のための周知支援	子育でサークルの構成員数		
		依頼会員数		
IV	ファミリー・サポート・センター	提供会員数		
地域で子ども		両方会員数		
が安心して過	地域活動団体に対する活動支援	地域福祉ワーカー設置地区数		
ごせるよう社	長野市子育てサークル活動支援	子育でサークル活動支援団体数		
会全体で子ど もの育ち・子	支援団体が行う子どもの居場所づくりへの支援	当該の居場所を利用した子どもの数		
育てを支援す	教育・保育施設の施設訪問(にこにこ園訪問)(再掲)	発達が気になる子への園訪問による相談延べ人数		
5	延長保育事業	実施園数		
	一時預かり事業	延べ利用者数		
	経済団体等との連携による事業主への意識啓発	ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者数		
	子育て雇用安定奨励金交付事業	交付事業所数		

A:進捗率75%以上 B:進捗率0%超 C:進捗率0% D:進捗率マイナス -:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を実施しなかった場合(評価なし)

※進捗率= { (実績値-基準値) ÷ (目標値-基準値) } ×100%

20

### (2) 個別事業の進捗状況

### ① 指標を定めていない事業の進捗状況

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
基本目標丨	А	0	3	3	3
結婚の良さや子育ての楽しさを	В	3	0	0	0
実感できる支援をする	С	0	0	0	0
	D	0	0	0	0
基本目標Ⅱ	А	9	9	6	6
子どもが健やかに育つように子	В	9	7	10	10
育ち・子育てを支援する	С	0	2	2	2
	D	0	0	0	0
基本目標Ⅲ	А	5	5	6	6
子どもと保護者がともに成長す	В	3	3	3	4
るため子育て家庭・保護者を支	С	1	1	0	0
援する	D	0	0	0	0
基本目標IV	А	0	0	0	1
地域で子どもが安心して過ごせ	В	3	3	3	2
るよう社会全体で子どもの育	С	1	1	1	1
ち・子育てを支援する	D	0	0	0	0
	А	14	17	15	16
<u> </u>	В	18	13	16	15
āΤ	С	2	4	3	3
	D	0	0	0	0

A:計画以上に進んでいる B:計画どおり順調に進んでいる C:計画どおりに進んでいない D:計画より遅れている

#### ■令和5年度におけるC評価の事業

基本目標	事業名			
  子どもが健やかに育つよう子育ち・子育て	幼児教育アドバイザーの育成			
を支援する	幼児教育アドバイザーによる巡回指導			
 子どもと保護者がともに成長するため子育 て家庭・保護者を支援する	児童育成地域組織に対する活動支援			

22

### (3)教育・保育事業の量の見込みに対する実績

### ① 1号認定・2号認定(幼稚園利用希望)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	量の見込み	3,199	3,254	3,187	3,267
市全体	確保の内容	5,089	5,026	5,162	5,162
和王阳	実 績	3,314	3,438	3,443	3,072
	過不足	1,775	1,588	1,719	2,090
	量の見込み	2,044	2,079	2,037	2,073
A提供区域	確保の内容	3,695	3,632	3,775	3,507
A灰供区域	実 績	2,347	2,462	2,449	2,166
	過不足	1,348	1,170	1,326	1,341
	量の見込み	1,155	1,175	1,150	1,109
B提供区域	確保の内容	確保の内容 1,394		1,387	1,364
口灰供区域	実 績	967	976	994	906
	過不足	427	418	393	458

A:第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、 朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、七二会、豊野、戸隠、鬼無里、中条

B:篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更、大岡、信州新町

### 2号認定(保育利用)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	T										1 111 1 122
	量の見込み	5,487	5,619	5,560	4,645		量の見込み	210	217	216	116
市全体	確保の内容	6,092	6,092	6,092	5,918	⑦提供区域	確保の内容	318	318	318	286
. —	実 績	5,246	5,004	4,862	4,827	0,32,7 (2.2.3)	実 績	218	208	189	167
	過不足	846	1,088	1,230	1,091		過不足	100	110	129	119
	量の見込み	234	234	225	222		量の見込み	175	180	180	123
①提供区域	確保の内容	260	260	260	238	⑧提供区域	確保の内容	216	216	216	182
<b>①</b> 挺	実 績	201	177	174	171	01.600000000000000000000000000000000000	実 績	148	147	143	150
	過不足	59	83	86	67		過不足	68	69	73	32
	量の見込み	1,412	1,439	1,417	1,392		量の見込み	35	35	35	22
②提供区域	確保の内容	1,494	1,494	1,494	1,593	⑨提供区域	確保の内容	56	56	56	56
<b>②</b> 按供 区	実 績	1,443	1,417	1,441	1,435	9 提供区域	実 績	30	34	38	36
	過不足	51	77	53	158		過不足	26	22	18	20
	量の見込み	611	631	628	644	⑩提供区域	量の見込み	5	5	5	4
③提供区域	確保の内容	807	807	807	705		確保の内容	52	52	52	52
③掟供区或	実 績	691	677	655	665		実 績	9	8	8	6
	過不足	116	130	152	40		過不足	43	44	44	46
	量の見込み	591	610	609	536		量の見込み	27	27	27	16
<b>○</b> 18 44 E L4	確保の内容	532	532	532	504		確保の内容	87	87	87	87
④提供区域	実 績	512	468	442	449	⑪提供区域	実 績	35	30	29	22
	過不足	20	64	90	55		過不足	52	57	58	65
	量の見込み	1,881	1,928	1,908	1,386		量の見込み	15	15	15	4
0.15/11/5-1.15	確保の内容	1,923	1,923	1,923	1,877	0.15 (1) = 1.5	確保の内容	26	26	26	26
⑤提供区域	実績	1,676	1,561	1,501	1,474	12提供区域	実 績	15	13	8	5
	過不足	247	362	422	403		過不足	11	13	18	21
	量の見込み	291	298	295	180	@ ##				- In //\	O = 11:+<
O 1= 111 = 1 1	確保の内容	321	321	321	312		第二、第四、芋井 +#4 ====================================			⑥:松代 ⑦: <del>苯</del> 穂	①:信州新
⑥提供区域	実 績	268	264	234	247		5牧、三輪、吉田 5四 安英田 小			⑦: 若穂 ◎・典畈	⑫:中条

③:第五、芹田、安茂里、小田切、七二会

④:古里、浅川、若槻、長沼

⑤:篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡

⑧:豊野

9:戸隠 ⑩:鬼無里

24

### 3号認定(0歳)

実

過不足

268

53

16

10

過不足

18

8

17

9

23

4

264

57

234

87

247

65

											1
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市全体	量の見込み	526	557	585	635	- ⑦提供区域	量の見込み	10	11	11	14
	確保の内容	654	654	654	654		確保の内容	30	30	30	30
	実 績	520	556	522	524		実 績	15	22	11	16
	過不足	134	98	132	130		過不足	15	8	19	14
①提供区域	量の見込み	28	28	29	22		量の見込み	10	11	12	16
	確保の内容	28	28	28	30	⑧提供区域	確保の内容	24	24	24	23
	実 績	25	19	28	25	9. 使供应线	実 績	11	10	10	11
	過不足	3	9	0	5		過不足	13	14	14	12
②提供区域	量の見込み	181	190	197	199	9提供区域	量の見込み	2	3	3	2
	確保の内容	171	171	171	170		確保の内容	5	5	5	5
	実 績	148	159	145	152		実 績	2	2	1	1
	過不足	23	12	26	18		過不足	3	3	4	4
	量の見込み	44	44	45	93	⑩提供区域	量の見込み	0	0	0	1
③提供区域	確保の内容	87	87	87	99		確保の内容	1	1	1	1
り近六四塚	実 績	72	75	75	65		実 績	0	0	1	0
	過不足	15	12	12	34		過不足	1	1	0	1
	量の見込み	53	56	58	74	①提供区域	量の見込み	5	5	6	2
④提供区域	確保の内容	77	77	77	83		確保の内容	12	12	12	12
<b>少</b> 派六区域	実 績	70	67	61	67		実 績	2	1	2	3
	過不足	7	10	16	16		過不足	10	11	10	9
⑤提供区域	量の見込み	178	191	205	191		量の見込み	0	0	0	0
	確保の内容	190	190	190	201		確保の内容	3	3	3	3
	実 績	159	182	169	161		実 績	0	1	2	0
	過不足	31	8	21	40		過不足	3	2	1	3
	量の見込み	17	18	19	21		·			6:松代	①:信州新田
⑥提供区域	確保の内容	26	26	26	27		5—、罗凸、于开 5牧、三輪、吉田			り・悩化 ⑦:若穂	①:中条
	実 績	16	18	17	23					⊕ • 曲 <del>m</del> z	9 : 171

③:第五、芹田、安茂里、小田切、七二会

④:古里、浅川、若槻、長沼 ⑤:篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡 ⑧:豊野 9:戸隠 ⑩:鬼無里

### 3号認定(1・2歳)

		<b>人和2左</b> 萬	人和 2 左京	人和 4 左京	人和日左东			人和2左左	人和2左帝	人们人左东	人和日左帝
	1	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		ı	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市全体	量の見込み	2,635	2,581	2,518	2,683		量の見込み	74	71	69	65
	確保の内容	2,638	2,638	2,638	2,658		確保の内容	134	134	134	134
	実 績	2,577	2,667	2,660	2,637		実 績	88	79	86	83
	過不足	61	-29	-22	21		過不足	46	55	48	51
①提供区域	量の見込み	108	102	96	110	8提供区域	量の見込み	98	99	100	55
	確保の内容	102	102	102	102		確保の内容	78	78	78	73
	実 績	94	102	98	96		実 績	74	79	71	54
	過不足	8	0	4	6		過不足	4	-1	7	19
②提供区域	量の見込み	784	774	760	833	- ⑨提供区域	量の見込み	9	7	6	9
	確保の内容	770	770	770	775		確保の内容	11	11	11	11
② 提供 区域	実 績	779	810	804	806		実 績	22	14	14	12
	過不足	-9	-40	-34	-31		過不足	-11	-3	-3	-1
	量の見込み	345	341	335	387	- ⑩提供区域	量の見込み	6	6	6	1
③提供区域	確保の内容	347	347	347	360		確保の内容	7	7	7	7
	実 績	384	381	383	383		実 績	3	3	1	2
	過不足	-37	-34	-36	-23		過不足	4	4	6	5
	量の見込み	283	271	258	302	- ⑪提供区域	量の見込み	15	15	14	6
4)提供区域	確保の内容	273	273	273	265		確保の内容	31	31	31	31
少提供区域	実 績	247	261	272	278		実 績	8	10	9	8
	過不足	26	12	1	-13		過不足	23	21	22	23
⑤提供区域	量の見込み	826	811	793	815	②提供区域	量の見込み	5	5	5	2
	確保の内容	754	754	754	771		確保の内容	13	13	13	13
	実 績	770	819	812	812		実 績	4	3	1	4
	過不足	-16	-65	-58	-41		過不足	9	10	12	9
	量の見込み	82	79	76	98	<b>3.44</b> ^	* - * T			Ø . ±0./12	<b>∞</b> . /=, +<
⑥提供区域	確保の内容	118	118	118	116		第二、第四、芋井 ち牧、三輪、吉田			⑥:松代 ⑦:若穂	①:信州新 ②:中条
	宝 績	104	106	109	99					少・石間	心・十木

#### 長野市の子ども・子育 て支援にかかる課題

17

### (1) 結婚・出産支援の充実

過不足

【現状】

14

12

- ○未婚率が上昇、婚姻数が減少するとともに、出生数が減少、 合計特殊出生率が低下し、少子化が進行している。
- ○「こども未来戦略」における「加速化プラン」において、 急速な少子化・人口減少対策として今後3年間に集中的に 取り組むべき具体的施策が示されている。

### (2)ニーズに対応した教育・保育事業等の充実 【現状】

- ○母親の労働力率が上昇し、正規職員・従業員の割合が高 まっている。
- ○0歳及び1・2歳の保育所申込率が上昇している。
- ○子育てに強い負担を感じている人では、仕事や自分のこと が十分にできないことに悩んでいる人の割合が高い。

### (3)相談支援体制の充実

【現状】

- ○子育てする上で気軽に相談できる相手がいない人の割合が 増加している。
- ○「こども家庭センター」や「重層的支援体制整備事業」の 創設など、制度面での整備が進められている。



#### 【課題】

⑧: 豊野

9:戸隠

⑩:鬼無里

- ○結婚や出産、子育てに夢を持ち、喜びを感じ ることのできる環境づくり
- ○結婚・出産にかかる経済的負担や不安の軽減
- 〇出会いの創出

③:第五、芹田、安茂里、小田切、七二会

⑤:篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡

④: 古里、浅川、若槻、長沼

○妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化

#### 【課題】

- ○教育・保育事業の適正な量の見込みと確保方 策の検討
- ○子ども・子育て支援サービスの充実・多様化



#### 【課題】

- ○関係部署・機関の連携による包括的な支援体 制の構築・強化
- ○各種相談窓口の周知および利用しやすい環境 づくり



26

### (4) 子育てにかかる負担感の軽減

【現状】

- ○子育てに負担を感じている人が増えている。
- ○多くの子育て家庭で経済面での負担や将来への不安を感じているほか、負担感が強い人では、育児に関して悩みや不安を持つ人の割合が高い。



#### 【課題】

- ○経済的負担の軽減に向けた支援の充実
- ○育児に対する悩みや不安の早期把握ときめ細 かな支援体制の強化
- ○共働き・共育ての推進

### (5) すべての子どもの健やかな育ちを支える体制の強化

【現状】

- 〇こども基本法が制定され、基本理念が示されたほか、児 童福祉法の改正や医療的ケア児支援法が成立した。
- ○病気や発育・発達について悩みや不安を持つ保護者が増加している。



#### 【課題】

- 〇こどもの権利の尊重とこども施策におけるこ どもの意見の反映の仕組みづくり
- ○年齢や発達、障害の状況等に応じたきめ細か く切れ目のない支援体制の強化

### (6) 地域における子育ち・子育て支援の推進

【現状】

- 〇ファミリーサポート活動の会員数、活動件数が減少傾向 にある。
- 〇コロナ禍では地域活動が制限され、つながりや支え合い が希薄になっていた。



#### 【課題】

- ○地域全体で子どもを育てる気運の醸成や職場 等での子育て家庭への理解・配慮の促進
- ○学校や家以外に子どもが安心して過ごすこと ができる居場所の充実

28

# Ⅱ 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

### (案1) 第二期計画における基本理念の踏襲

すべての子育てが喜びとなり

すべての子どもが健やかに成長するために

【キャッチフレーズ】

~わくわく子育て すくすく子ども~

### (案2) すべての子育てが喜びとなり

すべての子どもが<u>自分らしく</u>健やかに成長するために

【キャッチフレーズ】

~わくわく子育て すくすく子ども~

#### ※「自分らしく」

基本的な人権や権利が守られ、一人ひとり の個性や意見が尊重され、その能力を最大 限延ばすことができ、夢や希望を持ち、そ の実現に向けて、周りの理解や支えを得な がら成長していくことを表現。

### (案3) ※新規に設定

30

## 2 計画推進のための基本的な視点

#### ①子どもの最善の利益が実現される社会を目指す

子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本とします。

#### ②全ての子どもの健やかな育ちを支援する

障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、一人ひとりの子どもが安心できる環境の中で健やかに育つことができるような支援を行います。

#### ③連続性を踏まえた発達を支援する

乳幼児期から思春期にかけて、周囲の環境と関わり合う中で生活に必要な能力、態度等 を獲得していく発達過程を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整えます。

#### 4親としての成長を支援する

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、様々な状況の中で子どもと向き合う親の思いに寄り添い、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を行います。

### ⑤社会全体で子どもの育ち及び子育てを支え合う

社会のあらゆる分野における全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たすことを目指します。

#### ⑥子どもの権利を尊重する意識の醸成を図る

全ての子どもが個人として尊重され、健やかな成長、発達、自立が図られるよう、社会全体でこどもの権利を尊重する意識の醸成を図ります。

## 3 成果指標

### 指標1 子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合(継続)

対象	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
就学前児童の保護者	94.3%		
小学生児童の保護者	90.7%		

### 指標2 子育てに「とても不安や負担」を感じる保護者の割合(継続)

対象	現状値	目標値
刘家	(令和5年度)	(令和10年度)
就学前児童の保護者	8.2%	
小学生児童の保護者	9.6%	

### 指標3 合計特殊出生率(継続)

現状値	目標値		
(令和 4 年度)	(令和9年度)		
1.41			

32

# 4 施策の体系

別紙参照